

県土整備委員会会議記録

県土整備委員長 工藤 勝子

1 日時

平成 23 年 6 月 8 日（水曜日）

午後 4 時 7 分開会、午後 4 時 14 分散会

2 場所

第 4 委員会室

3 出席委員

工藤勝子委員長、喜多正敏副委員長、及川幸子委員、千葉康一郎委員、大宮惇幸委員、

菊池勲委員、岩崎友一委員、亀卦川富夫委員、小野寺好委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

葛西担当書記、本多担当書記、内宮併任書記、宮澤併任書記

6 説明のため出席した者

県土整備部

若林県土整備部長、菅原副部長兼県土整備企画室長、小野寺道路都市担当技監、

佐藤河川港湾担当技監、及川県土整備企画室企画課長、吉田建設技術振興課総括課長、
八重樫建設技術振興課技術企画指導課長、高橋道路建設課総括課長、
青柳道路環境課総括課長、松本河川課総括課長、及川河川課河川開発課長、
菊地砂防災課総括課長、渡邊都市計画課総括課長、小田嶋都市計画課まちづくり課長、
紺野下水環境課総括課長、大水建築住宅課総括課長、澤村建築住宅課建築指導課長、
西尾建築住宅課営繕課長、川村港湾課総括課長、波々伯部空港課総括課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

議案

議案第1号 平成23年度岩手県一般会計補正予算（第3号）

9 議事の内容

○工藤勝子委員長 ただいまから県土整備委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、議案の審査を行います。議案第1号平成23年度岩手県一般会計補正予算（第3号）、第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第8款土木費、及び第11款災害復旧費第2項土木施設災害復旧費を議題といたします。当局からの提案理由の説明を求めます。

○菅原副部長兼県土整備企画室長 議案第1号平成23年度岩手県一般会計補正予算（第3号）中、県土整備部関係の歳出予算について御説明申し上げます。議案（その1）の5ページをお開き願います。

当部関係分は、8款土木費が14億1,246万6,000円の増額であり、6ページにまいりまして、11款災害復旧費2項土木施設災害復旧費が135億747万7,000円の増額であり、合わせまして、149億1,994万3,000円の増額補正となっております。

補正予算の内容につきましては、便宜、予算に関する説明書で御説明申し上げます。なお、金額の読み上げは、省略させていただきまして、主な事項を中心に御説明申し上げますので、御了承願います。

予算に関する説明書の35ページをお開き願います。8款土木費1項土木管理費4目空港費の花巻空港保安対策費補助は、震災のため運航した羽田、伊丹、札幌の各臨時便の増便に伴う、保安検査業務等の経費に係る補助金の補正であります。

次に、36ページをお開き願います。3項河川海岸費3目砂防費の砂防調査費は、震災に伴う二次災害防止のため、緊急に対処が必要な箇所の観測調査を実施するための経費の補正であります。

37ページにまいりまして、4項港湾費1目港湾管理費の港湾管理費は、震災に伴う港湾の適正管理を確保するため、保安管理委託料や仮設照明設備の設置に要する経費の補正であります。

38ページをお開き願います。6項住宅費1目住宅管理費の被災者専用住宅相談ダイヤル事業費は、被災者からの住宅に関する相談や問合せに対応するための住宅相談専用ダイヤルの設置に要する経費の補正であります。

2目住宅建設費の公営住宅建設事業費は、応急仮設住宅団地内における入居者の孤独を防ぎ、子どもたちの遊び場の不足を解消するなど、併設する集会所等の付属設備として、屋外のコミュニティスペースにベンチやプランター、遊具等を設置するための経費の補正であります。また、災害公営住宅整備事業費は、国の第一次補正予算を受け、被災者向けの恒久住宅としての災害公営住宅を整備するため、用地の地質調査や設計などに要する経費の補正であります。

次に、ページを少し飛んでいただき49ページをお開き願います。11款災害復旧費2項土木施設災害復旧費1目河川等災害復旧費の管理運営費であります。これは、土木施設や港湾施設の復旧に向け、他の都府県から業務応援のために派遣される職員を受け入れるための経費を補正するものであります。また、河川等災害復旧事業費は、被災した公共土木

施設等の本格的な復旧事業に要する経費を増額補正するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○工藤勝子委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤勝子委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤勝子委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤勝子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって、本日の審査を終わります。

本日の日程は、全部終了いたしました。これをもって散会いたします。大変ご苦勞さまでございました。